

公立幼稚園及び公立保育所の
再編等に関する基本方針

令和元年 7月
香芝市

はじめに

平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度では、子育てをめぐる現状と課題を踏まえて、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、市町村を実施主体として事業計画を策定し、給付及び事業を実施することになりました。

本市においても、幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを中心に据え、公立と私立とそれぞれの施設の特性を活かしながら、子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実に資することを目的として、質の高い教育・保育の提供を行ってきました。

しかしながら、今後の就学前児童数の推計、市内の人口分布、保育ニーズの急増、さらには公立施設の老朽化など、現在の施設数をそのまま維持するのに困難な課題が次々と生じています。本市としては、様々な困難を有する子どものセーフティネットとなるためにも公立施設を無くすことはできませんが、適切な集団による教育効果への影響、保育者の確保、また安全な施設を維持するための負担増等を十分に考慮し、持続可能で適正な規模へと適応していく必要があります。公立施設の使命を果たしながら、充実した教育・保育を提供し続けるため「香芝市公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針」を策定いたします。

なお、本計画については、地域住民や保護者等に十分な説明を行い、理解をして頂いた地域から事業を進めてまいりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

香芝市長 吉田 弘明

香芝市教育長 村中 義男

目次

1. 計画の策定	1
①計画策定の背景と趣旨	
②計画期間	
2. 公立施設（幼稚園・認定こども園・保育所）の現状と課題	2
①保育所の待機児童の増加・幼稚園入園希望者の減少	
②幼稚園保育サービスの拡充ニーズ	
③施設の老朽化	
3. 計画の実施によってめざす子ども・子育ての環境	3
4. 就学前児童に関する区分及び定義	4
①就学前の子どもの認定区分	
②施設の類型	
5. 就学前児童に関する施策の推移	5
6. 公立幼稚園・認定こども園・保育所の施設状況.....	6
7. 就学前児童の状況.....	7
①就学前児童の人口状況	
②市内私立園 在園児童数	
8. 公立幼稚園・認定こども園・保育所の在籍児童数の推移と今後の見込み	9
9. 今後の方向性	12
①香芝東中学校区	
②香芝中学校区	
③香芝西中学校区	
④香芝北中学校区	
香芝市公共施設配置図	22

1. 計画の策定

①計画策定の背景と趣旨

本市の公立幼稚園及び公立保育所は、核家族化の進行や共働き世帯が増加したことによる教育・保育へのニーズの多様化や、市内の人口分布の変化等による需給バランスの不均衡といった課題に直面しており、さらに施設の老朽化による大規模改修や建て替え等への対応も求められています。

本計画では、本市の就学前児童数の推移をはじめとして、保育を必要とする乳幼児数の動向、市内の人口分布などを勘案し、市内外の幼稚園、保育園、こども園等の民間施設の機能を最大限に生かすとともに相互に連携しながら、どのようにすれば必要とするすべての子どもたちや保護者に教育・保育を提供できるのかを考えます。

また本計画は、現在ある公立施設（幼稚園7カ所、保育所5カ所、認定こども園2カ所）が、子どもたちのセーフティネットとして機能するとともに、持続可能でさらに充実した運営ができるよう時代に沿って数や形態を変えながら再編する根拠となるものです。

策定を行なうにあたっては、平成27年3月に策定の「香芝市子ども・子育て支援事業計画」や平成29年3月に策定の「香芝市公共施設再編計画」を踏まえるものとします。

②計画期間

I期（令和元年～令和5年）・II期（令和6年～令和10年）・III期（令和11年以降）

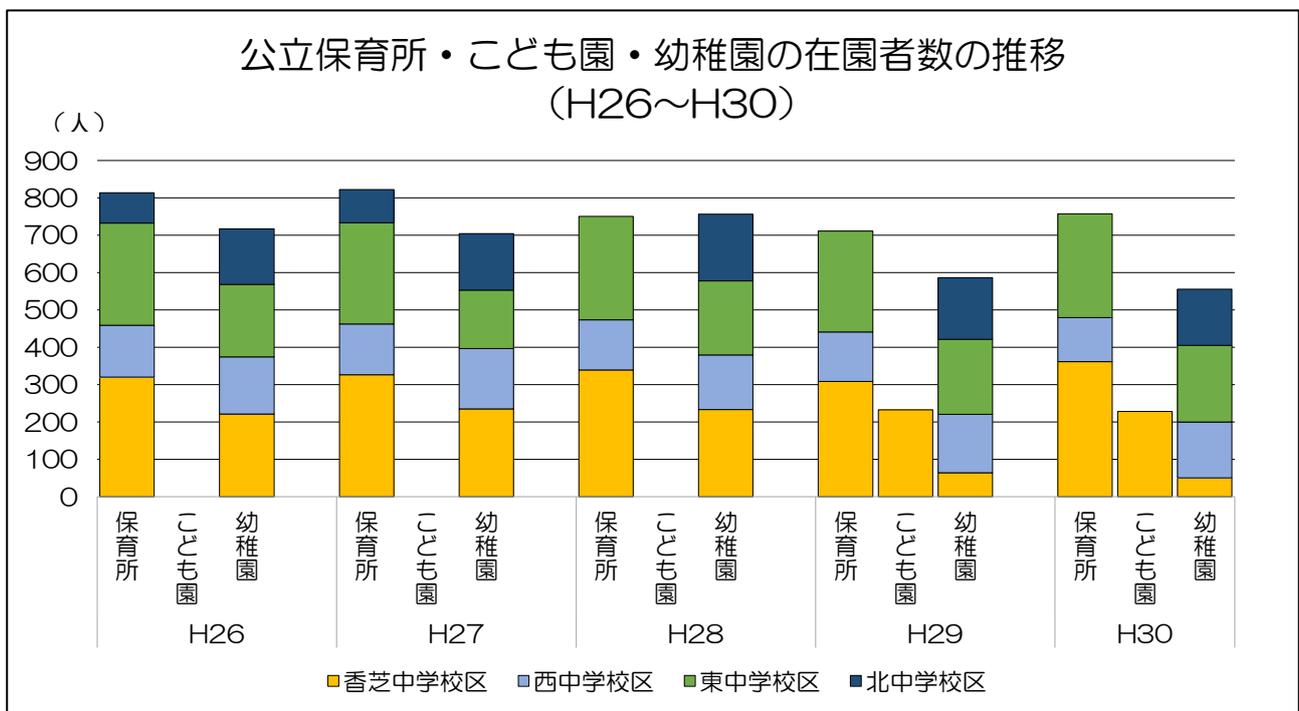
2. 公立施設（幼稚園・認定こども園・保育所）の現状と課題

①保育所の待機児童の増加・幼稚園入園希望者の減少

全国的に少子化は進行しているものの、共働き家庭の増加や家庭環境の多様化等により、家庭内保育が出来ない世帯は増加傾向にあり、本市の公立保育所においても、入所希望が市域全体で増えてきています。特に、低年齢から保育を希望する家庭の増加により、低年齢の待機児童が増えていきます。

一方、公立幼稚園においては、3年保育を実施している園では入園希望が多いのに対し、4歳児・5歳児の2年保育のみを行っている幼稚園に関しては、著しく入園希望者数が減少している幼稚園もあります。

こうした入園、入所希望者の動向等を見据えて、最も効果的・効率的な体制の整備を図る必要があります。



※1 各年5月1日現在

※2 五位堂分園は、平成28年5月1日~H29年3月31日まで。H29年4月1日からは鎌田幼稚園（こども園）に統合

※3 志都美保育所は、H28年4月1日から民営化

※4 下田幼稚園・鎌田幼稚園は、平成29年からこども園に移行。H26~H28は幼稚園に含む。

※5 平成27年4月1日、鎌田幼・関屋幼で3年保育開始。平成28年4月1日、真美ヶ丘東幼・旭ヶ丘幼でも3年保育開始。

②幼稚園保育サービスの拡充ニーズ

幼稚園入園希望は減少傾向である反面、幼稚園の3年保育の拡充や幼稚園で行っている預かり保育等の保育サービスのニーズは高いため、これらのニーズへの対応を検討する必要があります。

③施設の老朽化

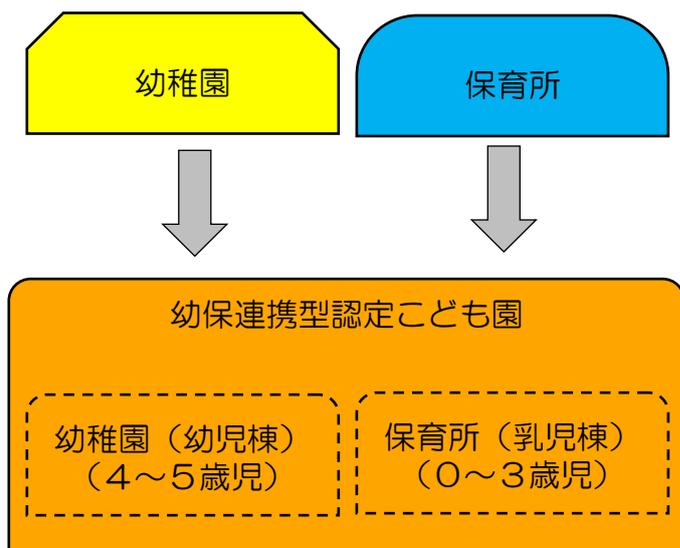
保育所・幼稚園等の施設に関しては、築30年を経過した建物が大半であり、老朽化が進んでいることから、施設整備を行う必要があります。

3. 計画の実施によってめざす子ども・子育ての環境

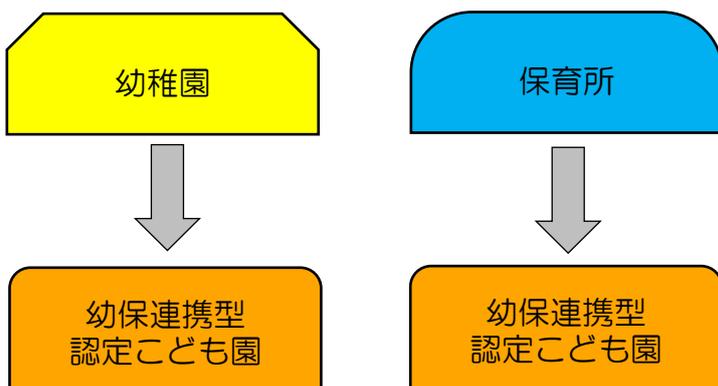
本市が抱える課題の解決及び多様化する市民ニーズにスピード感を持って対応を行なうことにより、すべての子どもたちに安心・安全な環境を将来にわたって持続可能なものとするため、小学校区を基本にこども園の設置を進めていきます。

- (1) 待機児童を解消
- (2) 子ども同士が育ちあい、学びあえる集団規模(1学年15名程度)で教育・保育を実施
- (3) 地域における子育て支援を充実
- (4) 0歳児から就学前までの子どもの発達過程を踏まえた教育・保育
- (5) 3歳からの教育・保育の環境整備
- (6) 障がいのある子どもの教育・保育
- (7) 地域のセーフティネットとしての役割

<イメージ図①>幼稚園と保育所で1園のこども園化



<イメージ図②>幼稚園・保育所単体でのこども園化



4. 就学前児童に関する区分及び定義

① 就学前の子どもの認定区分（子ども・子育て支援法第19条第1項関係）

区分	対象年齢	想定される世帯構成	利用できる認可施設等
1号認定 教育標準時間 (4時間)	3～5歳	専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭等	認定こども園・幼稚園
2号認定 保育短時間 (8時間) 保育標準時間 (11時間)	3～5歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所(園)
3号認定 保育短時間 (8時間) 保育標準時間 (11時間)	0～2歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所(園)・ 小規模保育事業所(地域型保 育事業)

※ 新制度に移行しない私立幼稚園や、事業所内保育所などの認可外施設を利用される場合、上記区分は適用されません。

② 施設の類型

種類	内容																	
 幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設。 (学校教育法第22条)																	
 保育所(園)	本計画書では認可保育所のみを言う。 保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設。(児童福祉法第39条)																	
 小規模保育事業所	原則として、保育を必要とする満3歳未満の乳児・幼児の保育を行うことを目的とする施設。 ただし、利用定員は、6人以上19人以下であるものに限る。(児童福祉法第6条の3第10項)																	
 認定こども園	幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っており、教育・保育を一体的に行う施設で、地域の実情に応じ、以下の4類型の中から選択して認定を受けることができる。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>法的性格</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼保連携型</td> <td>学校かつ 児童福祉施設</td> <td>幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型</td> <td>学校 (幼稚園+保育所機能)</td> <td>認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ</td> </tr> <tr> <td>保育所型</td> <td>児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)</td> <td>認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ</td> </tr> <tr> <td>地方裁量型</td> <td>幼稚園機能+保育所機能</td> <td>幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ</td> </tr> </tbody> </table>	類型	法的性格	内容	幼保連携型	学校かつ 児童福祉施設	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ	幼稚園型	学校 (幼稚園+保育所機能)	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ	保育所型	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ	地方裁量型	幼稚園機能+保育所機能	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ	(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律)	
類型	法的性格	内容																
幼保連携型	学校かつ 児童福祉施設	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ																
幼稚園型	学校 (幼稚園+保育所機能)	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ																
保育所型	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ																
地方裁量型	幼稚園機能+保育所機能	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ																

5. 就学前児童に関する施策の推移

待機児童対策としては、平成 27 年度に公立保育所の増築等による定員拡充には時間を要することから、民間活力を利用した量の確保を優先し、その間、みつわ保育所の建替えや、公立幼稚園の余裕教室を利用した保育所分園の開設、小規模保育の3歳児以降の連携施設として公立幼稚園のこども園化を実施し、全体的な量の確保に努めてきました。

確保策	増加数	実施日	実施内容
関屋保育園 民営化	30名	平成 25 年 4 月 1 日	関屋保育園を民営化
志都美保育園 民営化	30名	平成 28 年 4 月 1 日	志都美保育園を民営化
分園設置	20名	平成 28 年 5 月 1 日	鎌田幼稚園に五位堂保育所の分園を設置
民間幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行	72名	平成 29 年 4 月 1 日	せいか幼稚園が幼稚園から幼保連携型認定こども園へ
小規模保育事業所開設	38名	平成 29 年 4 月 1 日	志都美せいかナーサリー アートチャイルドケア奈良真美ヶ丘保育園
公立幼稚園の幼保連携型こども園への移行	30名	平成 29 年 4 月 1 日	鎌田幼稚園が幼稚園から幼保連携型認定こども園へ (五位堂保育所分園の廃止)
公立幼稚園の幼保連携型こども園への移行	24名	平成 29 年 6 月 1 日	下田幼稚園が幼稚園から幼保連携型認定こども園へ 平成 29 年 4 月 1 日に開園したアートチャイルドケア奈良真美ヶ丘保育園の3歳児以降の受入先(連携園)としてこども園となる。
建替工事	80名 (定員増)	平成 30 年 4 月 1 日	みつわ保育所
小規模保育事業所開設	19名	平成 30 年 4 月 1 日	アートチャイルドケア奈良香芝保育園

6. 公立幼稚園・認定こども園・保育所の施設状況

中学校区	小学校区	種類	施設名	開設年	定員			対象年齢※1	建物	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	香芝市公共施設 再編計画時期※2
					1号	2号	3号						
東中	五位堂	幼稚園	五位堂幼稚園	昭和47年	140	—	—	4歳児～	五位堂幼稚園	868.2	1971	45	2021～2022
		保育所	五位堂保育所	昭和28年	—	120		生後6ヶ月の翌月から	五位堂保育所 北園舎 東園舎	253.9 472.5	1990 1977	26 39	2017～2018
	真美ヶ丘西 真美ヶ丘東	幼稚園	真美ヶ丘東幼稚園	昭和63年	210	—	—	3歳児～★	真美ヶ丘東幼稚園 保育・管理棟 保育棟	1,036.90 206.1	1987 1992	29 24	
		保育所	真美ヶ丘保育所	昭和60年	—	150		生後6ヶ月の翌月から	真美ヶ丘保育所	905	1984	32	2024～2025
香芝中	下田	幼保連携型 認定こども園	認定こども園 下田幼稚園※3	昭和47年	152	24	—	3歳児～★	下田幼稚園 保育・管理棟 保育棟	878 251.6	1970 1986	46 30	2020～2021
		保育所	若葉保育所	昭和27年	—	150		生後6ヶ月の翌月から	若葉保育所 南園舎 北園舎	320.3 675.6	1977 1980	39 36	2020～2021
	三和	幼稚園	三和幼稚園	昭和53年	140	—	—	3歳児～★ (H31年4月から実施)	三和幼稚園 保育棟 保育棟	655.3 320.1	1975 1987	41 29	2017～2018
		保育所	みつわ保育所	昭和43年	—	200		生後6ヶ月の翌月から	みつわ保育所	1,557.10	2017	0	
	鎌田	幼保連携型 認定こども園	認定こども園 鎌田幼稚園※4	昭和63年	60	30	—	3歳児～★	鎌田幼稚園	818.2	1987	29	
西中	二上	幼稚園	二上幼稚園	昭和48年	140	—	—	4歳児～	二上幼稚園 保育棟	573.1	1972	44	2018～2019
		保育所	二上保育所	昭和27年	—	120		生後6ヶ月の翌月から	二上保育所	879	1982	34	2022～2023
	関屋	幼稚園	関屋幼稚園	昭和51年	105	—	—	3歳児～	関屋幼稚園 保育棟 保育棟	682.7 210	1975 1978	41 38	2022～2023
北中	志都美	幼稚園	志都美幼稚園	昭和49年	70	—	—	4歳児～	志都美幼稚園 保育棟 保育・管理棟	471 245	1973 1987	43 29	2019～2020
	旭ヶ丘	幼稚園	旭ヶ丘幼稚園	平成17年	210	—	—	3歳児～★	旭ヶ丘幼稚園	1,448.40	2004	12	2024

※1 幼稚園・認定こども園で、3年保育を行なっている場合は、★

※2 延床面積から香芝市公共施設再編計画時期の項目は「香芝市公共施設再編計画」（平成29年3月策定）より。

※3 認定こども園下田幼稚園は以下「下田こども園」と表記する。

※4 認定こども園鎌田幼稚園は以下「鎌田こども園」と表記する。

7. 就学前児童の状況

①就学前児童の人口状況（平成29年3月31日現在・外国人を含む）

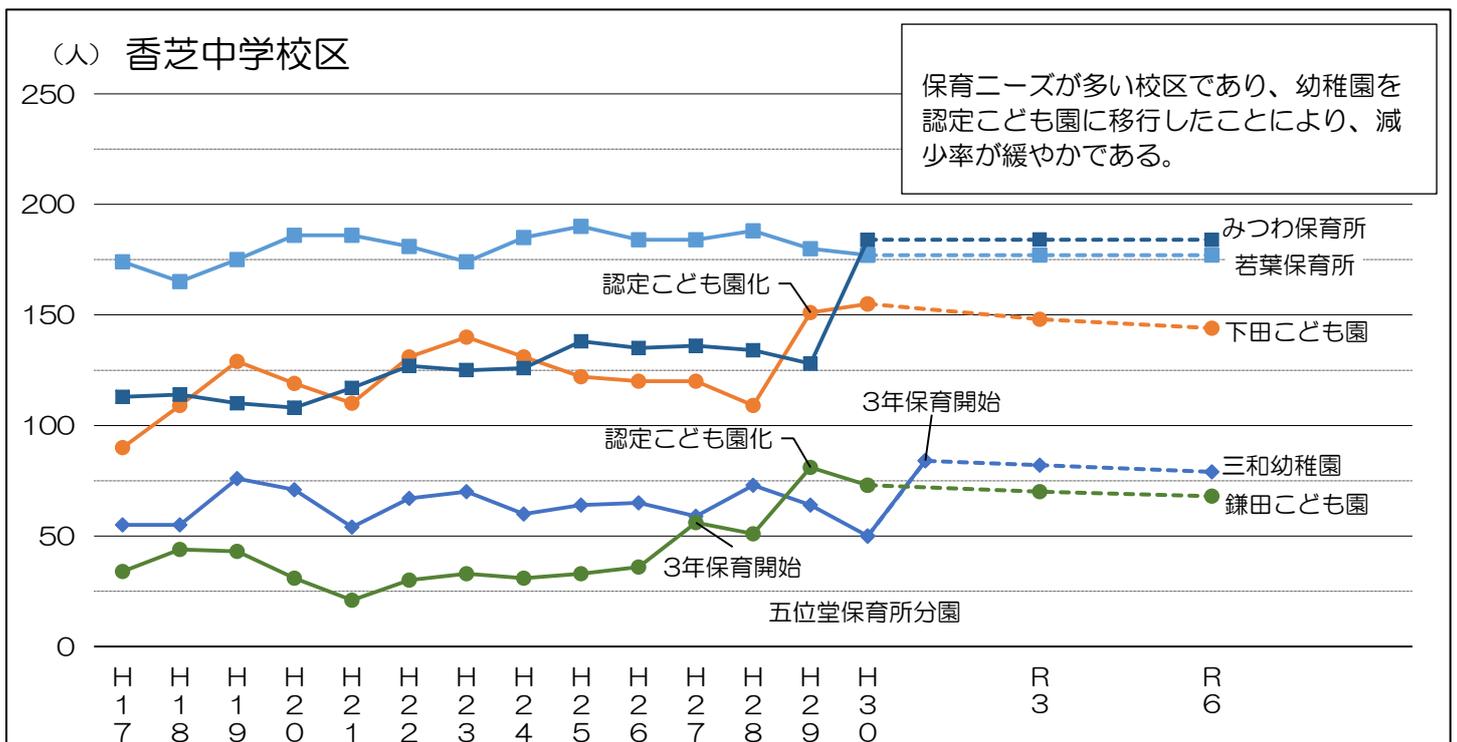
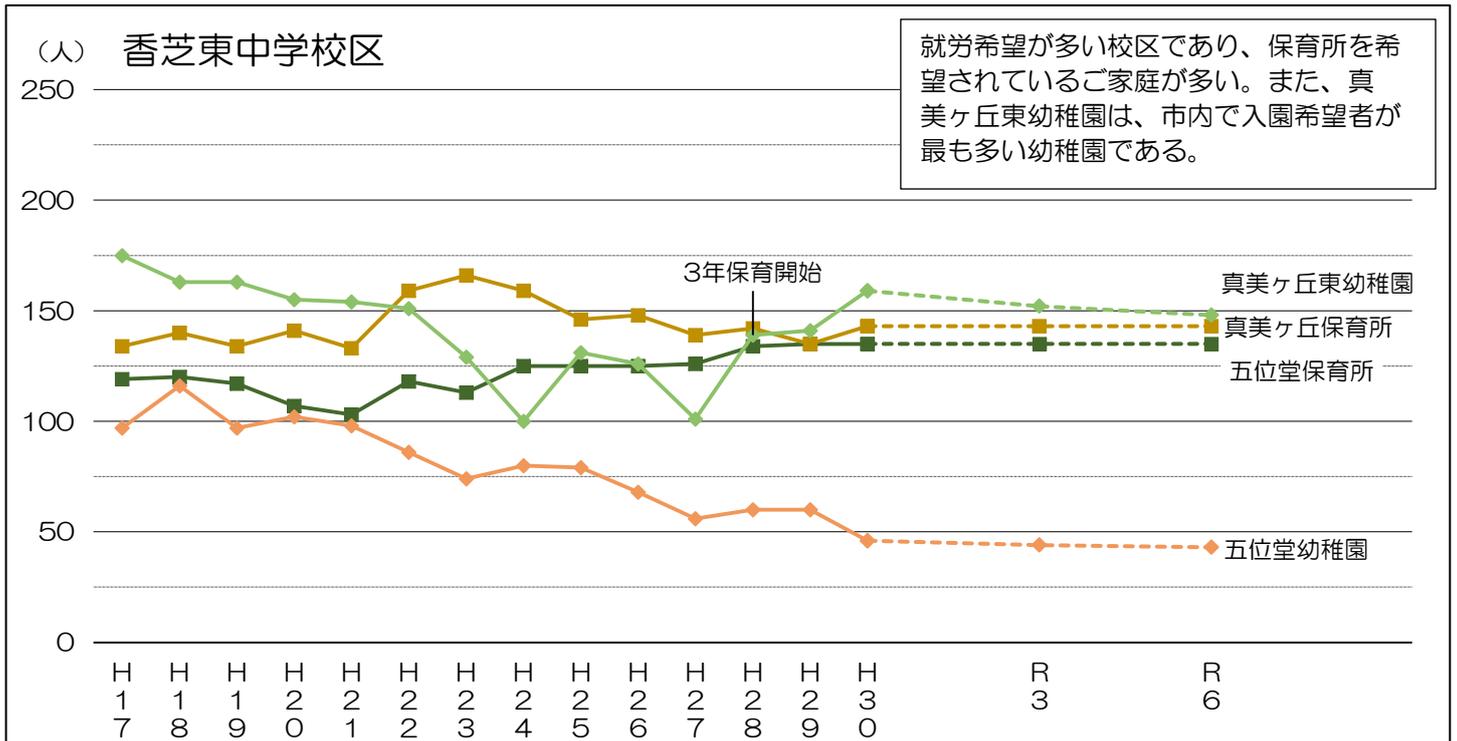
小学校区	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
五位堂	男	44	45	50	43	29	36	247
	女	38	47	44	44	39	38	250
	小計	82	92	94	87	68	74	497
下田	男	58	56	62	61	64	69	370
	女	56	59	61	63	63	61	363
	小計	114	115	123	124	127	130	733
三和	男	36	36	45	46	33	38	234
	女	46	35	45	35	40	44	245
	小計	82	71	90	81	73	82	479
二上	男	44	33	59	51	65	56	308
	女	43	45	59	46	60	68	321
	小計	87	78	118	97	125	124	629
関屋	男	13	38	30	37	29	40	187
	女	21	28	38	29	28	39	183
	小計	34	66	68	66	57	79	370
志都美	男	9	19	18	28	12	27	113
	女	15	24	17	19	20	15	110
	小計	24	43	35	47	32	42	223
鎌田	男	19	22	16	16	27	20	120
	女	17	18	16	18	15	17	101
	小計	36	40	32	34	42	37	221
真美ヶ丘東	男	44	60	35	49	26	41	255
	女	39	36	34	30	35	40	214
	小計	83	96	69	79	61	81	469
真美ヶ丘西	男	35	35	33	31	37	31	202
	女	33	54	30	38	33	33	221
	小計	68	89	63	69	70	64	423
旭ヶ丘	男	35	57	49	81	69	59	350
	女	26	51	43	47	62	61	290
	小計	61	108	92	128	131	120	640
合計	男	337	401	397	443	391	417	2,386
	女	334	397	387	369	395	416	2,298
	総計	671	798	784	812	786	833	4,684

※ 処理日が4月1日ではなく後日のため3月末現在から、転入・転出届けの日まで溯るため市民課の4月1日現在数値とは誤差がある

②市内私立園 在園児童数（H31.4.1 現在）

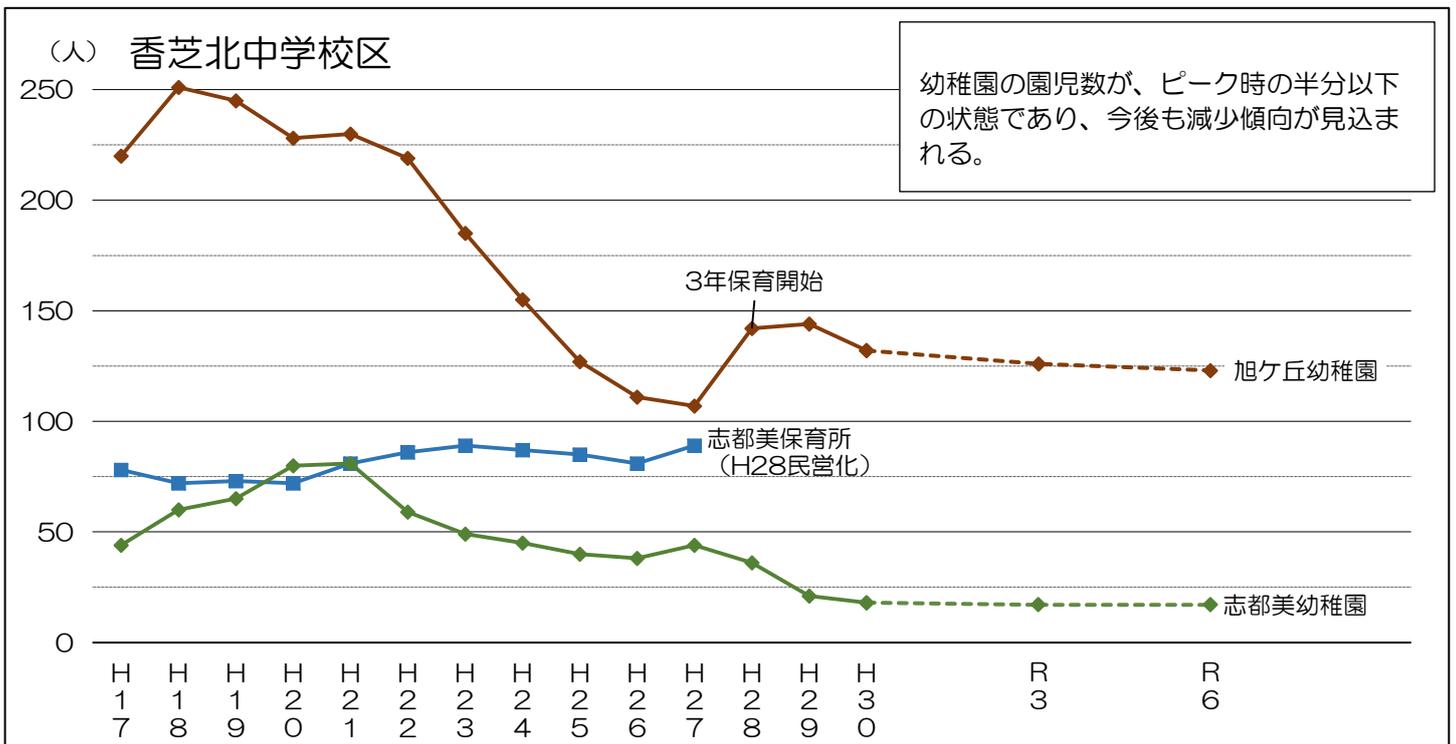
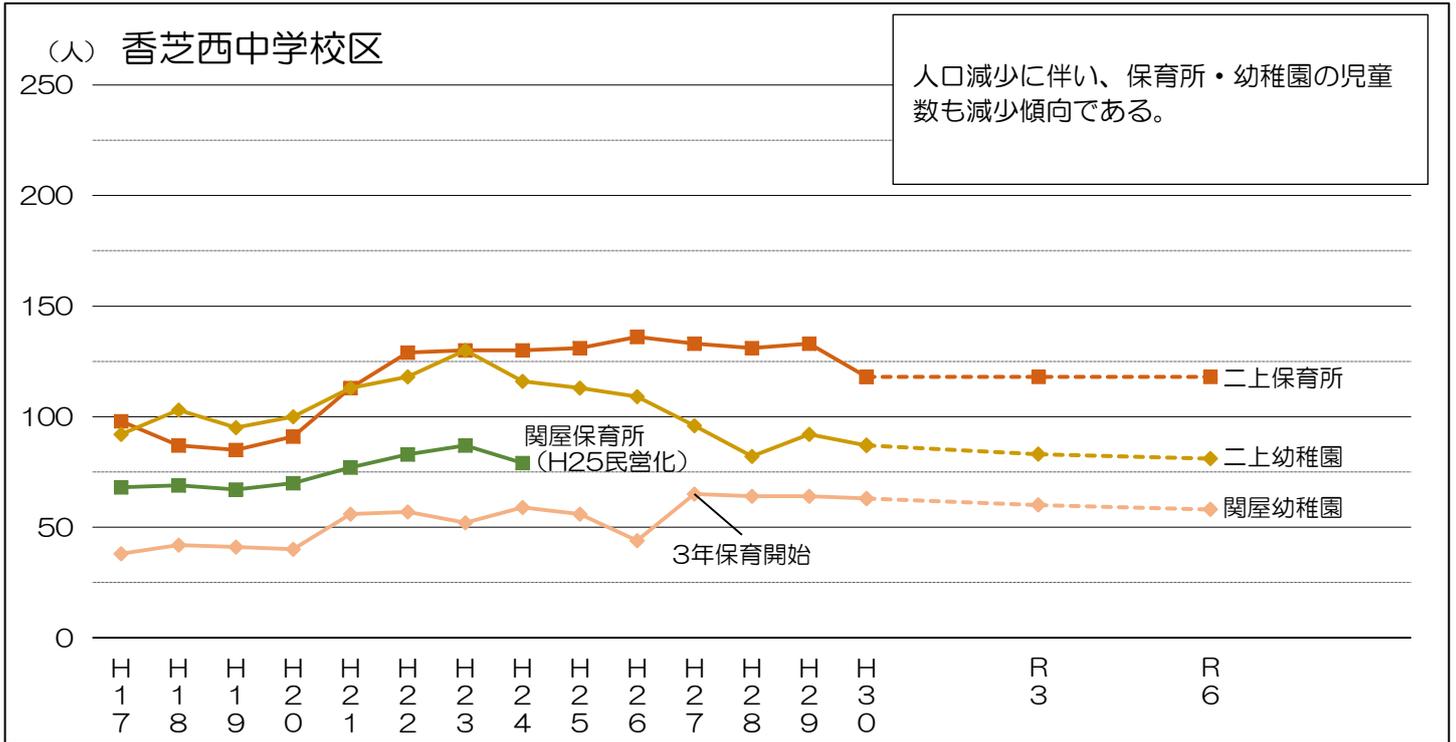
施設種別	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
保育所	ハルナ保育園（分園含む）	9	29	28	20	35	25	146	
	いろは保育園	1	5	4	3	0	0	13	
こども園	あけぼの・幼保学院	1号			13	11	5	29	
		2号/3号	7	23	40	42	46	50	208
		計	7	23	40	55	57	55	237
	せいか幼稚園	1号				43	47	55	145
		2号/3号	6	20	26	24	16	11	103
		計	6	20	26	67	63	66	248
	せいか保育園	1号				6	6	6	18
		2号/3号	5	22	22	13	17	17	96
		計	5	22	22	19	23	23	114
	旭ヶ丘せいか保育園	1号				5	5	6	16
		2号/3号	8	19	24	14	20	14	99
		計	8	19	24	19	25	20	115
	関屋こども園	1号				4	1		5
		2号/3号	5	14	15	19	19	18	90
		計	5	14	15	23	20	18	95
	志都美こども園	1号				5	2	1	8
		2号/3号	5	15	21	25	17	30	113
		計	5	15	21	30	19	31	121
	ふたかみの森 せいかこども園	1号				11	0	0	11
		2号/3号	4	14	14	1			33
		計	4	14	14	12	0	0	44
小規模	アートチャイルド 竹奈良真美ヶ丘保育園	1	8	2				11	
	志都美せいかナーサリー	3	4	6				13	
	アートチャイルド 竹奈良香芝保育園	2	8	8				18	
計		56	181	210	248	242	238	1,175	

8. 公立幼稚園・認定こども園・保育所の在籍児童数の推移と今後の見込み



※認定こども園下田幼稚園は、下田こども園と表記する。

※認定こども園鎌田幼稚園は、鎌田こども園と表記する。



見込み数の算出方法

【幼稚園・こども園】

- ① H30 推計人口から校区内の対象児童数を算出。
- ② ①の推計値とH30年5月の児童数(確定値)から入園率を算出
- ③ ②で算出した入園率とR3・R6の対象児童数推計と掛け合わせて在籍児童数見込みを算出。

- ※ 三和幼稚園は H31 から 3 年保育を開始したため、①②で H31 の数値を使用。
- ※ 真美ヶ丘東幼稚園の対象児童は真美ヶ丘東小学校と真美ヶ丘西小学校の合計値。

【保育所】

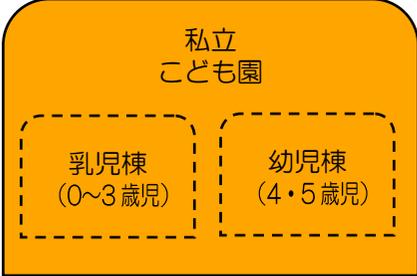
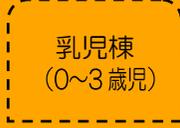
H30 でほぼ定員どおりに入所しているので、今後も H30 と同程度の入所があると見込む。

9. 今後の方向性

課題を解決するために行う施策は、実施期間をⅠ期（令和元年～令和5年）、Ⅱ期（令和6年～令和10年）、Ⅲ期（令和11年以降）と標記するが、地域住民や保護者等に十分な説明を行い、理解を得られた地域から事業を進めてまいります。

①<香芝東中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	現状及び課題→具体的施策
五位堂	五位堂幼稚園	未実施	幼稚園での3年保育が施設的な問題から出来ないため、受け入れ施設が必要。	こども園化→ 民間活力の導入	Ⅰ期：私立こども園誘致受け入れ拡充 五位堂小学校区は、3年保育の希望が多く、保育ニーズも高い地域であります。現在の幼稚園及び保育所だけでは、必要と思われる児童数を受け入れる事ができないため、私立こども園の誘致を行い、0歳から5歳児の教育・保育の拡充を行っていきます。 Ⅱ期：幼稚園・保育園のこども園化 Ⅰ期に私立こども園の誘致後、必要と思われる児童数の確保後、五位堂保育所・五位堂幼稚園を統合し、一体のこども園化を進めます。（幼稚園側で4歳児・5歳児、保育所側で3歳児以下の保育を行う。） その後、地域住民の理解と保護者等の理解を得られた場合、民間活力の導入を進めます。 民間活力の導入により、保育サービスの向上に努めます。
	五位堂保育所		保育所を利用する保護者が多い地域でもあり、施設的な問題もあり、2歳児以降の新規入所が出来ない状態のため、受け入れ施設が必要。	こども園化→ 民間活力の導入	

現行（令和元年）	Ⅰ期（令和元年～令和5年）	Ⅱ期（令和6年～令和10年）	Ⅲ期（令和11年～）
 五位堂 幼稚園	 五位堂 幼稚園	 こども園化 民営化	 私立 こども園
 五位堂 保育所	 五位堂 保育所	 乳児棟 (0~3歳児)	 乳児棟 (0~3歳児)
 私立 こども園 (誘致)	 私立 こども園	 私立 こども園	 私立 こども園

①<香芝東中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	現状及び課題→具体的施策
真美ヶ丘東 真美ヶ丘西	真美ヶ丘東 幼稚園	実施	幼稚園としての入園申込みは多い。 ただ、真美ヶ丘東小学校区として検討した結果、現在、真美ヶ丘保育所の希望者が多い事から、保育ニーズの利用者も増えている。	こども園化	I期：幼稚園のこども園化 真美ヶ丘東幼稚園を希望している保護者は、就労の希望も多く、幼稚園のこども園化により、幅広い保育ニーズに対応することができ、真美ヶ丘保育所の利用者の分散化につながります。 また、小規模保育所の連携施設を下田こども園から、真美ヶ丘保育所、真美ヶ丘東幼稚園のこども園化で、連携施設の選択肢が広がり、小規模保育所の利用が一層しやすくなります。 II期：私立こども園の誘致 真美ヶ丘東幼稚園のこども園の入園状況や保育所の入所状況を確認し、利用児童数の減少後、1園での運営が可能な状況になれば、私立こども園の誘致を行い、0歳児から5歳児を1園で、教育・保育を行います。
	真美ヶ丘 保育所		保育所を利用する保護者が多い地域でもあり、施設的な問題もあり、1歳児の新規入所が難しい。	保育所そのまま存続 (私立小規模保育所と連携施設化)	I期：小規模保育所の連携施設 現在の小規模保育所の連携施設を下田こども園から、真美ヶ丘保育所、真美ヶ丘東幼稚園のこども園化で、連携施設の選択肢が広がり、小規模保育所の利用が一層しやすくなります。 II期：私立こども園の誘致 真美ヶ丘東幼稚園のこども園の入園状況や保育所の入所状況を確認し、利用児童数の減少後、1園での運営が可能な状況になれば、私立こども園の誘致を行い、0歳児から5歳児を1園で、教育・保育を行います。

※現在、真美ヶ丘保育所用地は、UR都市機構と無償契約を行なっているが、大規模修繕や民営化の様に現在と状況が変更となる場合は、新たに契約が必要となり、用地が有償となる。

※連携施設とは、小規模保育所(0歳児から2歳児)に在園している児童を卒園後に優先的に受け入れる施設のこと

現行（令和元年）	I 期（令和元年～令和5年）	II 期（令和6年～令和10年）	III 期（令和11年～）
真美ヶ丘東 幼稚園	こども園化	真美ヶ丘東 こども園 （仮称）	真美ヶ丘東 こども園 （仮称）
真美ヶ丘 保育所	真美ヶ丘 保育所	真美ヶ丘 保育所	真美ヶ丘 保育所
		私立 こども園 （誘致）	私立 こども園

②<香芝中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	現状及び課題→具体的施策
下田	下田こども園	実施	こども園として利用	存続	<p>案①及び案② I期：下田こども園施設改修</p> <p>幼稚園として3歳児保育を利用するニーズが非常に高く、施設改修(トイレ・手洗い等を増やす)を行う事により、受け入れ枠拡充を行います。</p>
	若葉保育所	/	保育所として利用	案① 保育所そのまま存続	案① 若葉保育所として存続します。
				案② こども園化→ 民間活力の導入	<p>案② II期：若葉保育所をこども園化</p> <p>下田こども園の施設改修後、3歳児の受け入れの拡充により、若葉保育所の利用者の分散化につながります。 その後、若葉保育所をこども園への移行を進めます。</p> <p>下田こども園と若葉保育所(こども園)を一体としてのこども園化を進めます。 利用児童数が減少し、地域住民の理解と保護者等の理解を得られた場合、民間活力の導入を進めます。</p>

案①

現行（令和元年）	I 期（令和元年～令和5年）	II 期（令和6年～令和10年）	III 期（令和11年～）
下田こども園	下田こども園 【受入枠拡大】	下田こども園	下田こども園
若葉 保育所	若葉 保育所	若葉 保育所	若葉 保育所

案②

現行（令和元年）	I 期（令和元年～令和5年）	II 期（令和6年～令和10年）～III 期（令和11年～）
下田こども園	下田こども園 【受入枠拡大】	下田こども園
若葉 保育所	若葉 保育所	こども園化
		統合 民営化 乳児棟 (0～3歳児) 幼児棟 (4・5歳児)

②<香芝中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	現状及び課題→具体的施策
三和 鎌田	三和幼稚園	実施	平成31年度より、3年保育の実施を行い一時的に児童数の拡充は見込まれるが、長期的には児童数の減少が考えられる。	休園	<p>案① I期：①鎌田こども園を連携施設として小規模保育所（0歳児から2歳児）を公募 ②みつわ保育所のこども園化</p> <p>①鎌田こども園を連携施設として、小規模保育事業者の公募を行い、鎌田小学校区内に0歳児から2歳児の受け入れ拡充を行いません。 ②受け入れ枠の拡充後、みつわ保育所をこども園（0歳児から5歳児）へ移行を行いません。三和幼稚園の児童を、みつわ保育所（こども園）と鎌田こども園に利用の分散化を進めます。</p> <p>II期：三和幼稚園園児募集を中止</p> <p>三和幼稚園の児童が、みつわ保育所（こども園）と鎌田こども園に分散後、三和幼稚園の園児受け入れを中止します。 ※五位堂小学校区の誘致により、受け入れ枠の拡充を行い、みつわ保育所の児童数の緩和も必要となります。</p> <p>案② II期：①鎌田こども園の施設改修を行い、0歳児から5歳児までの受け入れを拡充 ②三和幼稚園園児募集を中止</p> <p>①鎌田こども園を現在の3歳児から5歳児の受け入れを0歳児から5歳児まで、受け入れる事ができる様に施設改修を行います。</p> <p>②三和幼稚園の児童が、みつわ保育所（こども園）と鎌田こども園に分散後、三和幼稚園の園児受け入れを中止します。 ※五位堂小学校区の誘致により、受け入れ枠の拡充を行い、みつわ保育所の児童数の緩和も必要となります。</p>
	みつわ保育所		鎌田小学校区・五位堂小学校区で保育所等を希望している保護者が、みつわ保育所を希望し、入所が難しいため、受け入れ先が必要。	こども園化	
	鎌田こども園	実施	鎌田小学校区には、0歳児から受け入れを行なう施設がないため、1歳児・2歳児の兄弟姉妹での入園希望する場合、みつわ保育所等を希望される事が多い。自園調理を行う設備がないため、施設改修が必要。	<p>存続</p> <p>案①： 私立小規模保育所と連携施設化</p> <p>案②： 0歳から受け入れ可に改修</p>	

※連携施設とは、小規模保育所（0歳児から2歳児）に在園している児童を卒園後に優先的に受け入れる施設のこと

案①

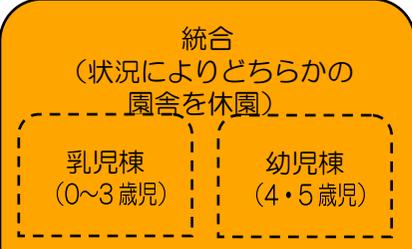
現行（令和元年）	I 期（令和元年～令和5年）	II 期（令和6年～令和10年）	III 期（令和11年～）
三和幼稚園	募集中止 休園へ	休園	休園
みつわ保育所	こども園化	みつわこども園 （仮称）	みつわこども園 （仮称）
鎌田こども園	鎌田こども園	鎌田こども園	鎌田こども園
	小規模保育 （誘致）	小規模保育	小規模保育

案②

現行（令和元年）	I 期（令和元年～令和5年）	II 期（令和6年～令和10年）	III 期（令和11年～）
三和幼稚園	三和幼稚園	募集中止 休園へ	休園
みつわ保育所	みつわ保育所	こども園化	みつわこども園 （仮称）
鎌田こども園	鎌田こども園	鎌田こども園 【受入枠拡大】	鎌田こども園

③<香芝西中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	具体的施策
二上	二上幼稚園	未実施	二上幼稚園に3年保育を行う教室がない。また、二上保育所においてもこども園に移行し、幼稚園部分の3歳児を受け入れる施設がない為、受け入れ施設が必要。	こども園化	I期：私立こども園の誘致 二上小学校区に開園された新設の私立こども園の受け入れ状況、幼稚園及び保育所の入所状況を確認の上、誘致を行い新設の私立こども園の創設を進めます。
	二上保育所			こども園化	II期：幼稚園・保育園のこども園化 誘致後のこども園の状況を確認の上、二上保育所側に3歳児以下、二上幼稚園側に4・5歳児の保育を行う一体化のこども園へ移行を進めます。 児童数が減少し、1園で運営できる状況になった場合、どちらかの園舎の使用を休止します。

現行（令和元年）	I期（令和元年～令和5年）	II期（令和6年～令和10年）	III期（令和11年～）
 二上 幼稚園	 二上 幼稚園	 統合 (状況によりどちらかの 園舎を休園) 乳児棟 (0～3歳児) 幼児棟 (4・5歳児)	 二上こども園（仮称） 園舎1 園舎2 休園
 二上 保育所	 二上 保育所	 私立 こども園	 私立 こども園
 私立 こども園 (誘致)	 私立 こども園	 私立 こども園	

③<香芝西中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	具体的施策
関屋	関屋幼稚園	実施	今後、園児数の拡充が見込めないため、検討が必要。	案① 休園	I期：関屋幼稚園園児募集を中止 近隣の私立認定こども園との連携により、関屋幼稚園の園児数の減少が進めば、園児の受け入れを中止します。
				案② 関屋小学校の余裕教室を利用し、複合施設化	Ⅲ期：複合施設化 私立認定こども園化移行に伴い、関屋幼稚園の園児数の減少が進めば、関屋小学校の余裕教室を利用して、関屋幼稚園の運営を行います。

案①

現行（令和元年）	I期（令和元年～令和5年）	Ⅱ期（令和6年～令和10年）	Ⅲ期（令和11年～）
関屋 幼稚園	募集中止 休園へ	休園	休園

案②

現行（令和元年）	I期（令和元年～令和5年）	Ⅱ期（令和6年～令和10年）	Ⅲ期（令和11年～）
関屋 幼稚園	関屋 幼稚園	関屋 幼稚園	関屋小学校内の 余裕教室へ移転

④<香芝北中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	具体的施策
志都美	志都美幼稚園	未実施	入園児童数の減少。3年保育を行ったとしても園児数の拡充が見込めないため、空き教室の有効活用又は休園が必要。	休園	I期：志都美幼稚園園児募集を中止 私立志都美保育園の認定こども園化移行に伴い、志都美幼稚園の園児数の減少が進めば、園児の受け入れを中止します。

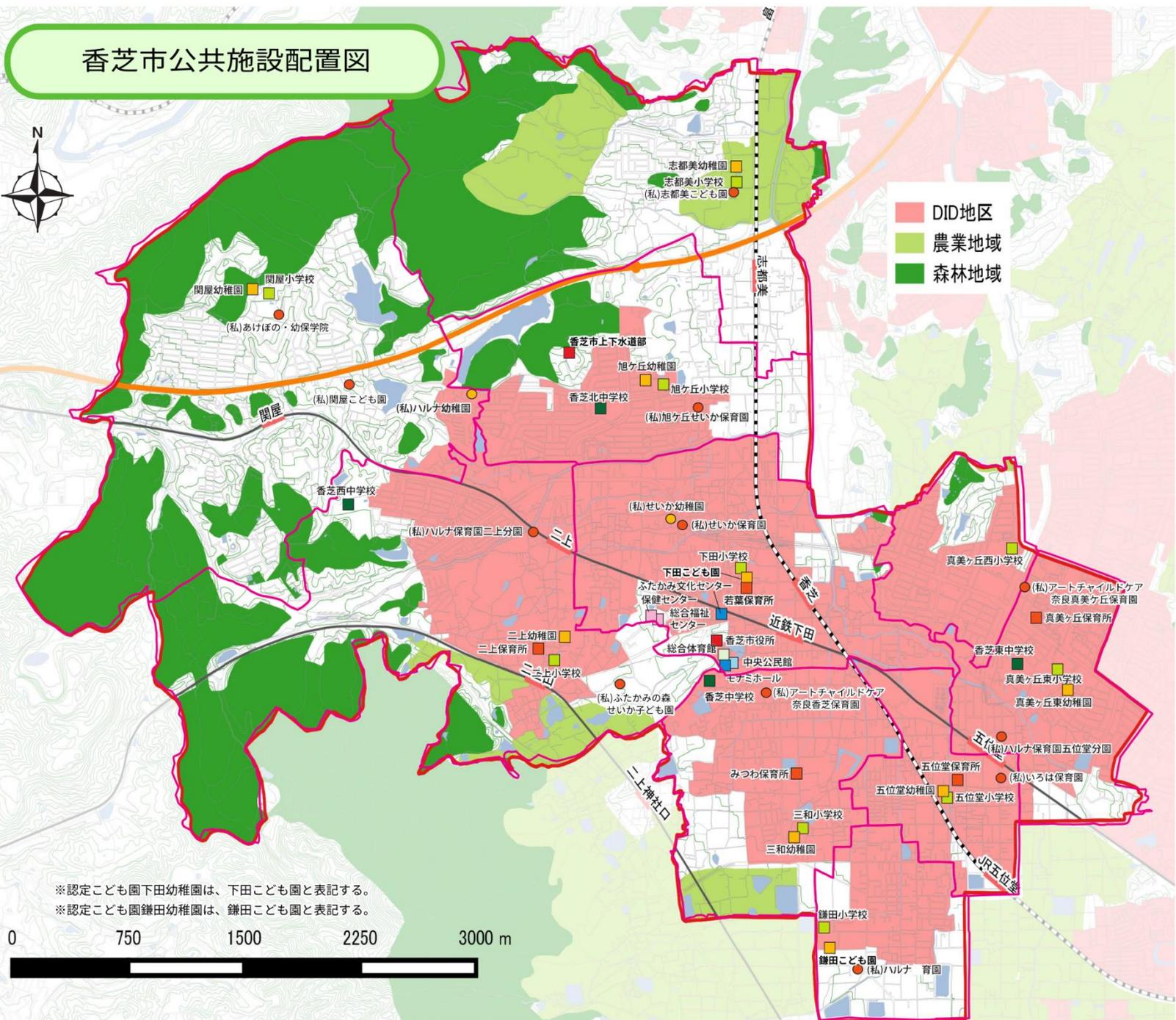
現行（令和元年）	I期（令和元年～令和5年）	II期（令和6年～令和10年）	III期（令和11年～）
志都美幼稚園	募集中止 休園へ	休園	休園

④<香芝北中学校区>

小学校区	施設名	幼稚園 3歳児保育	現状及び課題	方向性	具体的施策
旭ヶ丘	旭ヶ丘幼稚園	実施	児童数申込みも多い。	旭ヶ丘小学校の余裕教室を利用し、複合施設化	III期：複合施設化 現在は児童数も多いが、今後は減少する可能性があるため、旭ヶ丘小学校の余裕教室を利用して、旭ヶ丘幼稚園の運営を進めます。

現行（令和元年）	I期（令和元年～令和5年）	II期（令和6年～令和10年）	III期（令和11年～）
旭ヶ丘幼稚園	旭ヶ丘幼稚園	旭ヶ丘幼稚園	旭ヶ丘小学校内の 余裕教室へ移転

香芝市公共施設配置図



※認定こども園下田幼稚園は、下田こども園と表記する。
 ※認定こども園鎌田幼稚園は、鎌田こども園と表記する。

